

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年度可搬型カメラ装置賃貸借
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 出雲河川事務所長 児子 真也 (島根県出雲市塩冶有原町五丁目1番地)
契約締結日	令和6年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	(株)エフォートシステム (広島県広島市中区舟入川口町21-7)
契約金額	金126,610円/月 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予定価格	非公表 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
随意契約によることとした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備考	単価契約 総価1,519,320円

随意契約理由書

契約業者名：株式会社エフォートシステム

業務の名称：令和6年度可搬型カメラ賃貸借

随意契約理由

本件は、令和5年度に導入した宍道湖（玉湯地区）における不法造成の監視を目的とした可搬型カメラの賃貸借を行うものである。

可搬型カメラは、映像の閲覧、蓄積方法を含め開発者独自の開発思想と社内技術によって開発されているシステムの一部であり、可搬型カメラを活用し目的を達する為には、リアルタイム映像及び蓄積映像の監視、映像データ保存などは本システムを利用しなければならない。

上記業者は可搬型カメラの賃貸借業者であると共に本システムの構築に必要な設定を実施・把握しており、取り扱いを行う唯一の業者である。

従って、他の業者では本業務を実行できず、上記業者は本件を円滑かつ確実に行うことができる唯一の業者である。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により上記業者と随意契約を締結するものである。